

社会福祉法人塩竈市社会福祉協議会  
令和4年度第1回小規模多機能型居宅介護松ぼっくり運営推進会議  
議事録

1. 日 時 令和4年5月30日（月曜日）  
開会17時15分 ～ 閉会18時29分
2. 場 所 小規模多機能型居宅介護松ぼっくり
3. 出席者 遠藤 春夫、三上 長治、永野 やすえ、阿部 幸、石村 要  
(委員総数6名中5名の出席)  
【松ぼっくり】  
吉田所長  
【社会福祉協議会】  
曾根課長、飯淵主任

4. 内 容

①利用状況

松ぼっくりの利用状況について資料より説明。

5月の登録者数は16名。男性4名、女性12名。

要支援1が1名。要支援2が0名。

要介護1が10名。要介護2が2名。要介護3が2名。要介護4が1名。要介護5が0名となっている。

(3月・4月の利用状況及び詳細については、資料を用い説明)

②運営状況

これまでの期間中にあった事例を説明。

○訪問中心で2年前からご夫婦で松ぼっくりを利用。当初、訪問拒否等があったが職員の努力により連携を取りながらこれまで対応して来た。今回、奥様が脳梗塞で入院され要介護4の判定を受け在宅復帰が難しい状況となった。

ご主人も持病があり、奥様の入院中3ヵ月程度お一人で生活をしていたが、先日、首に膿がたまり病院を受診。食べ物の飲み込みもできないため入院となった。

仙台に住むご家族は、この機会にご夫婦で施設への入所を考えたいとの意向を示していた

が、先日有料老人ホームに無事にご夫婦で入所できたとの報告を受けている。  
寂しい気持ではあるが、無事に入所でき安心している。

○今年2月頃全然食事が取れなくなった。

体重も急激に減り歩行状態も不安定。ご家族とともに病院を受診したが、医師からは貧血と老衰と診断された。ご本人は在宅希望。お泊りも検討されたが対応が難しいと判断し再度病院での受診を促した。結果、消化管穿孔と診断された。

現在入院をされているが、ご家族は原因が分かり安心していた。高齢のため治療が困難であると聞いているが、今後、緩和ケアのため転院先を探す状況となった。

ご家族からは感謝の言葉をいただき、松ぼっくりの契約は終了した。

○4月、5月と2名の方が、ご自宅での転倒等により圧迫骨折と診断され入院された方が続いた。それぞれ退院され車いすでの生活も考えられたが、順調に回復され現在は入院前同様、それ以上に元気にご利用されている。

③ケース報告

ケース報告を説明。

○精神手帳2級を所持されている娘さんと同居されているお父様。

昨年5月から、安否確認、食事の提供等訪問中心にご利用いただいている。関東にお住いのもう一人の娘さんが、週に1回帰省し介護する生活が継続されている。当初、お父様は訪問には抵抗があり、なかなか受け入れていただけない状況があったが、少しずつ慣れていただきコミュニケーションが取れる状態になって来た。しかし、関東に住む娘さんは日々の生活を大変心配され、多くの要望もされていた。松ぼっくりでは1日2回入っているが、なかなか手の届かないところもあり、他のサービスと併用し生活をされている。しかし、ご自宅での人の出入りなどお父様は当初生活リズムが慣れず一時混乱されたいた。

今月に入りお父様がご自宅で転倒され、同居の娘さんから松ぼっくりに電話があり、ご自宅に向かった。大きなけがは無く、頭部も打っていない状況だったため、同居の娘さん、関東に住む娘さん、それぞれとお話をし松ぼっくりの施設利用を勧めてみた。実際にお泊りをされ、翌日には他のご利用者さまと音楽を楽しまれて笑顔も見られた。関東に住む娘さんからは、今後、松ぼっくりの通い、お泊りの利用をお願いしたいとお話をいただいた。来週金曜日から1泊の予定で毎週ご利用いただくこととなっている。今後、通いと泊りを組み合わせ在宅での生活に繋げていきたい。

○今年の1月からご利用されている。息子さんは仕事の関係で朝が早く、夕方遅いため松ぼっくりでは送迎が難しい状況であった。息子さんと相談し、朝夕の送迎は息子さんご自

身で行うとのご返答があり月曜から金曜の毎日ご利用いただいている。

しかし、夕方になるとかなり不穏になる。脳梗塞を患っており立つのも難しい状態ではあるが、あるとき職員が一瞬目を離した際、歩行は困難であるにもかかわらず窓際に立っていた。

ヒヤリハットで済んだ事例ではあるが、一步間違えると事故に繋がる事例であった。

今後注意しながら対応していきたい。

お泊りもすでに3回ご利用いただいているが、職員を2名配置しないとなかなか対応は難しい状況。経営面で厳しい面もあるが、息子さんも休める時間が無いので何とかうまく対応できるよう努力していきたい。

○家庭内の諸事情で、認知症の方とその娘さんの二人暮らしをされている。息子さんからは在宅では難しいので、施設利用を勧められたそうだが娘さんはご自身で介護を行っている。娘さんは初めての介護でとても不安がられており、娘さんのケアもしながらかわりをもっている。

運営状況でお話したが、自宅で転倒し圧迫骨折となり入院をしていた。先日退院され一昨日からお泊りされ本日お帰りになった。このまま症状が安定し在宅での生活ができればと考えている。

#### ④その他

松ぼっくりの運営（経営）の現状と今後について、職員と意見交換を行った。その内容についてについて説明した。

##### <背景考察>

- ここ3～4年前から、登録者数低迷の兆しが見える。
- 新規の介護認定について、軽重度者の二極化が感じられる。
- 特に団塊の世代以降、予防や健康意識の高まりの結果、高齢者人口の微増や高齢化率は加速しているが、介護認定者は平成26以降おおむね平行線となっている。
- 民生委員への介護相談は10年以上前より混乱はなく、元気な老人が多い印象がある。
- 県の想定外の現状。サ高住、有料老人ホーム、グループホームが増加している。
- 老健は入所期間の適正化（経営）が図られている。
- 在宅介護の変化（生計のひっ迫、恩給者減少、施設やサービス利用抵抗感のハードル低下など）。
- 在宅介護への不安（仕事と介護の両立、コロナの影響）から退院後は施設への選択が多く（重度者以外の軽度者も）、総体的に在宅サービス利用者が減少している。
- 通所系事業者の多くなっている（近隣市町の事業所利用もある。多賀城15カ所、塩竈17カ所、松島6カ所、七ヶ浜5カ所、平成28年から18人以下のデイが地域密着型へ移

行6カ所)。

- それぞれの事業所(在宅介護・サービス)にとって利用者維持が優先される(空きがある)現状となっている。
- 本人と家族が共通してのサービス利用意向が明確である方が増加している。
- 介護にかかる費用を抑えたい傾向が見られる。

#### <現状考察>

- 「通い」「訪問」「泊り」の一体的サービスを利用するニーズはレアケースであり、塩竈市のサービス市場において需要が足りている(処遇困難ケースの入所傾向、単独サービスで支えられている)現状がある。
- 要介護1前後で毎日の支援(限度額を超える、キーパーソン不在など居宅サービスで手に負えない)が集中しやすい。
- 小多機の対象者は、施設移行の一步手前の方が多い。
- 小多機の役割と、機能を活かし求められるものとのギャップ差は大きいと感じる。例えば単独事業所で提供される時間帯や回数以外でのニーズ。
- 「通い」を中心にして、よりも、「通い」につなげたいケースがある。
- 「泊り」を連続して利用したい、または柔軟に利用したいケースがある。
- サービス拒否、限度額を超えるサービスが必要など、在宅サービスでは支えきれないケースがほとんどになっている。反面、従来型サービスで支え切れている現状もある。

#### <改善および検討案>

##### 「コスト面」

- 通いキャンセルに伴う食費の請求について
  - 泊りキャンセルに伴う食費と滞在費の請求について
  - 洗濯費の請求について
  - 給食業者値上げに伴い食費の値上げについて
  - 食材量の工夫について
  - レクリエーション費の徴収について
  - 福祉用具の工夫で節水について(身体的・環境的に浴槽に入れずシャワー浴)
- ※これまでは社協の理念を重視し請求をしていなかったが、社協他事業所との共有と根拠が図れば検討しても良いのではないのでしょうか。

##### 「運営面」

- 小多機は「訪問」「通い」「泊り」一体型サービス提供において、介護報酬は定額である。(サービスにはある延長加算や緊急加算などは要件とされていない)そのため、ニーズに対応したサービスを提供するため職員の時間外勤務に頼っている。24時間365日サー

ビスを提供できる体制を整備する（フレックスシフトが組める体制を整備）。

- 地域共生社会を目指す重層的体制整備を鑑み、共生型サービス提供や放課後デイサービスなど地域のニーズに対応し、柔軟にワンストップサービスが提供できるよう準備する（次世代職員の確保と育成、質の向上）。
- 小多機も含め、社協介護事業の良さや機能を介護課中心にPRを図る。
- 理事、評議員の皆さんに各現場を見てもらい実態を知っていただく。

**【質疑】**

（阿部委員）

利用時にリハビリ（運動機能の訓練等）は行っているのか。

（吉田所長）

小多機については、機能訓練加算は付かないが、歩行の際手すりなどを使用した簡単な運動を工夫して行っている。ニーズとして60歳前半デイサービスご利用の認知症の男性がいた。奥様の仕事の関係で朝早くからご利用を望まれ、松ぼっくりを検討されたが、施設利用者は高齢者が多く運動量が物足らなかったケースがある。いろいろ考えてはいるが今は難しい状況。

（阿部委員）

デイサービスを拒否している方がいる。松ぼっくりの訪問利用は家事等のサービスに限定されるのか。

（吉田所長）

医療行為以外は制限はない。ただ、問題は利用する時間です。

（阿部委員）

会話だけでも良いのだが、一人で歩ける人なので、ご自宅に伺っても居ない時がある。

（吉田所長）

北部2地区の方であれば近距離である。安否確認だけでも松ぼっくりでは対応が可能である。

（阿部委員）

訪問介護では、留守の場合カウントされないなので受けてもらえない。

(石村委員)

驚いたのが、食事等のキャンセル料を取っていないこと。社協の理念は分かるがご利用者の方にご負担いただいても良いのではないか。

一番は利用者数の増加ではあるが、今後若い世代も育成しなければならない課題もある。今後、塩竈市は高齢者数はあまり増えないで働く世代が減少していく。このため、若いスタッフの確保が難しくなっていく。今以上に他の事業所も厳しい状況になると感じる。

(吉田所長)

キャンセル料は運営規定には明記されているが運用はしていない。

(永野委員)

いままで取っていないのであれば、お客さまへの説明が大変。

あすなろでは連絡がなければ徴収している。

(吉田所長)

給食業者へのキャンセル時間をタイムリミットに今後考えたい。

(永野委員)

洗濯についても、ショート利用のお客様からさわおとでは利用時に使用したシーツ等を洗濯をして返却されるが、あすなろでは使用したシーツ等はそのまま持ち帰ることとなっている。なぜ洗濯しなければならないのか。とお話された方がいた。その際は、あすなろではこのようなやり方です。と理解を求めた時があった。

(吉田所長)

社協の他の事業所との兼ね合いから統一性が図られるか分からないが、検討していきたい。

(遠藤委員)

改めていろいろな苦労があると認識した。話は変わりが、6月12日に塩竈市の防災訓練がある。町内会でも実施はするがコロナ禍で以前のような訓練はできていないが班長だけでも集めて一次避難訓練を実施する予定。こちらの施設は津波の心配はないが火災、地震等の万一に備えてはいると思うが、改めて確認願いたい。

(吉田所長)

余談だが、松ぼっくはスプリンクラーを後付けで設置している。先日の地震である病院のスプリンクラーが壁にぶつかり破損し水が出て職員が不安がっていたと聞いた。松ぼっくりはご覧のとおりむき出しになっているため壁にぶつかり破損するような危険性は低い。

なお、災害等十分に気を付けてまいります。

(三上委員)

ちょうど町会長さんがいらっしゃるので、防災訓練についてお願いがある。

3月にも大きな地震がありました。私たちが確認するのは主に要支援者だが、タオルを出していただき安否確認することとなっている。可能であれば、訓練の際にタオルを出していただく訓練も実施していただきたい。

(遠藤委員)

さきほど言い忘れましたが、この内容も訓練することで周知する予定となっている。

終 了

次回 令和4年7月28日(木) 17:15～